

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

評価対象年度	平成 27 年度
--------	----------

【事務事業の基本的事項】

事務事業名	伝建群防災施設整備事業			
担当課係名	文化財 課	文化財 係	作成者	阿部 聡
総合計画での位置づけ	施策の大綱	明日を担う人材を育む教育文化のまち		総合計画のページ
	基本計画	芸術文化活動の振興と文化財の保護		
	主要施策	角館重要伝統的建造物群保存地区の防災施設の整備		
予算費目	一般 会計	10 款 教育費	5 項 社会教育費	4 目 文化財保護費
事業期間	<input type="checkbox"/> 成 27 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 32 <input type="checkbox"/> 年度		新規/ <input type="checkbox"/> 続の区分 <input type="checkbox"/>	継続
性質区分	市民サービス	公共事業	施設維持管理	補助金 内部管理
根拠法令等	文化財保護法			
事務区分	<input type="checkbox"/> 自治事務		<input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務	
運営方法	<input type="checkbox"/> 直 営	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 (一部民間委託)	<input type="checkbox"/> 民間委託(全部)	<input type="checkbox"/> 補 助

【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	何世代にもわたって受け継がれてきた伝統的建造物群は国の文化遺産であり、守りこれを後世に伝えることが現代の私達の責務。
事業の目的・意図 (どういう状態にしたいのか)	国選定(重伝建)仙北市角館伝統的建造物群の保存のため、地区内の防災設備の整備を図り、国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献する
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	今日の観光資源となっている武家屋敷一帯のこの保存地区を、火災から守り後世に引き継ぐため防災施設整備事業を文化庁の補助を受け年次計画で対象区域を整備実施している。

【事務事業の推移】

		項 目	単 位	26年度実績	27年度実績	
効果	活動指標	事業実施件数	目標	件	0	1
			実績	件	0	1
			達成度	%	#DIV/0!	100.0%
	成果指標	新設屋外消火栓件数	目標	件	0	3
			実績	件	0	3
			達成度	%	#DIV/0!	100.0%
投下コスト	項 目		総事業費	26年度決算額(千円)	27年度決算額(千円)	
	事業費(人件費を除く)(A)		—	0	30,474	
	人 件 費 (B)		—	0	8,540	
	職 員 数		—	0.00	1.00	
	職員平均人件費		—	8,192	8,540	
	(A)+(B) 投下コスト		—	0	39,014	
	財源内訳	国 庫 支 出 金		—	0	19,808
		県 支 出 金		—	0	500
		地 方 債		—	0	0
		そ の 他		—	0	0
		一 般 財 源		—	0	10,166
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)		—	#DIV/0!	39,014,000	
	市民1人当たりのコスト(円)		—	0	1,375	

【事務事業の今までの成果】

第一回目の伝建指定地区である仙北市角館地区が、幸い40年間火災発生なく現在に至ったのも、防災施設の整備と地域の防災意識の高さにあるものである。
現在、新しい防災施設整備計画に基づき、年次計画で既存施設の更新と補填すべく新規設備の整備を行っています。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	全国の伝建地区の指定が増えたことにより、早期に計画的に防災環境の整備が行われていることが事業実施を確実に展開できる。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	伝建地域の各エリアをカバーする防災施設整備により安心して住める環境確保ができる。

【一次評価】

判定	事業の方向性	判定に至った理由
A	A 現状のまま継続（実施）	各設定エリアを年次計画に沿って確実に整備を実施している。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

※一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

--

【二次評価】

判定	判定に至った理由
A	角館の伝建群は、武家屋敷の風情を残す貴重な建造物と枝垂れ桜などの古木も保護が行き届き、素晴らしい景観を見せています。また、施設内防災整備も年次施行されており、今の景観が未来に保全されていくことを強く望みます。

